

令和7年度 練馬区手話通訳者登録試験 <筆記>

受験番号 _____

次の文の（ ）にあてはまることばを下のA～Zの中から選びなさい。

- ① 練馬区聴覚障害者協会の現会長は、（ ）氏です。
- ② 東京都には現在、都立聾学校と分教室が（ ）設置されており、聴覚障害のある幼児・児童・生徒に対して教育が行われています。
- ③ 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例は、障害者一人一人の障害の特性に応じた（ ）手段の充実および手話が言語であることの普及に関し、基本理念を定め、練馬区（以下「区」という。）の責務ならびに区民等および事業者の役割を明らかにするとともに、区の施策について必要な事項を定めることにより、（ ）を促進し、もって障害の有無にかかわらず誰もが（ ）を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とする。
- ④ 国会で成立した（ ）は2025年6月25日に公布・施行されました。
- ⑤ 東京2025デフリンピックは11月15日から26日まで東京で開催されました。日本は金メダル（ ）個、銀メダル12個、銅メダル23個を獲得し、合計（ ）個となりました。
- ⑥ 東京2025デフリンピック運営委員会委員長は（ ）氏です。
- ⑦ 第74回全国ろうあ者大会は2026年6月に（ ）で開催される予定です。

- | | | | | | |
|------------|---------------------|----------------------|---------|------------|-------|
| A. 4校と3分教室 | B. 石橋大吾 | C. 聴覚障害者の社会参加 | D. 大杉豊 | | |
| E. 多様な意思疎通 | F. 障害者情報コミュニケーション促進 | G. 障害者の社会参加 | | | |
| H. 城戸秀福 | I. 石川県 | J. 手話に関する施策の推進に関する法律 | K. 65 | | |
| L. 人格と個性 | M. 16 | N. 手話言語の推進に関する法律 | O. 城戸秀喜 | P. 手話言語 | |
| Q. 川津亮 | R. 久松三二 | S. 言語 | T. 福井県 | U. 3校と2分教室 | V. 50 |
| W. 富山県 | X. 15 | Y. 情報保障 | Z. 51 | | |

令和7年度 練馬区手話通訳者登録試験 <筆記>解答

受験番号 _____

次の文の（ ）にあてはまることばを下のA～Zの中から選びなさい。

- ① 練馬区聴覚障害者協会の現会長は、（ H ）氏です。
- ② 東京都には現在、都立聾学校と分教室が（ A ）設置されており、聴覚障害のある幼児・児童・生徒に対して教育が行われています。
- ③ 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例は、障害者一人一人の障害の特性に応じた（ E ）手段の充実および手話が言語であることの普及に関し、基本理念を定め、練馬区（以下「区」という。）の責務ならびに区民等および事業者の役割を明らかにするとともに、区の施策について必要な事項を定めることにより、（ G ）を促進し、もって障害の有無にかかわらず誰もが（ L ）を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とする。
- ④ 国会で成立した（ J ）は2025年6月25日に公布・施行されました。
- ⑤ 東京2025デフリンピックは11月15日から26日まで東京で開催されました。日本は金メダル（ M ）個、銀メダル12個、銅メダル23個を獲得し、合計（ Z ）個となりました。
- ⑥ 東京2025デフリンピック運営委員会委員長は（ R ）氏です。
- ⑦ 第74回全国ろうあ者大会は2026年6月に（ W ）で開催される予定です。

- A. 4校と3分教室 B. 石橋大吾 C. 聴覚障害者の社会参加 D. 大杉豊
E. 多様な意思疎通 F. 障害者情報コミュニケーション促進 G. 障害者の社会参加
H. 城戸秀福 I. 石川県 J. 手話に関する施策の推進に関する法律 K. 65
L. 人格と個性 M. 16 N. 手話言語の推進に関する法律 O. 城戸秀喜 P. 手話言語
Q. 川津亮 R. 久松三二 S. 言語 T. 福井県 U. 3校と2分教室 V. 50
W. 富山県 X. 15 Y. 情報保障 Z. 51

令和7年度 練馬区手話通訳者登録試験 読み取り試験

「過程を丁寧にみせる」

私には2歳の聞こえない息子がいます。

2023年11月から、乳幼児相談に通っています。

乳幼児相談では、さつまいも掘りやどんぐり拾い等季節の活動を通して「過程を丁寧にみせる」 目的があります。

例えばさつまいもの場合、土の中で育て掘って収穫できる、蒸すだけで甘くて美味しいおやつが食べられることは写真（カード）を見るだけでは理解できません。

体験をすることで「サツマイモ」という言葉とともに記憶に残ります。

小学校に入るまでに必要な生活言語の数は大体3,000とされています。

聞こえる子達は周囲の会話やテレビ等で自然と色々な情報を聞いて覚えませんが、聞こえない子は耳からの情報が入りません。

体験する事、過程をひとつひとつ確認することで意味をとらえて覚えられます。

乳幼児相談の活動は過程をひとつひとつ見て理解できる大切な場です。

令和7年度 練馬区手話通訳者登録試験 聞き取り試験

『地域ぐるみで放火を防ぐ』

令和6年、練馬区内の火災件数は161件でした。

火災原因は、バッテリーなどの電気機器関係が42.2%、放火が14.3%、たばこの不始末が13%、ガス器具のトラブルなどが13%ありました。

放火による被害をなくすためには、個人だけでなく地域一帯で取り組むことが重要です。たとえば家の周りは常に整理整頓し、雑誌・新聞紙・紙くずなどの燃えやすいものを置かないようにしましょう。

ごみは決められた収集日の決められた時間に出しましょう。

建物の暗い場所には外灯をつけるなど周りを明るくしましょう

自転車や自動車のボディーカバーは防災製品を使いましょう

また、隣近所で声をかけ合って、日頃からパトロールを行うなど、地域ぐるみで放火を防ぎましょう。

(防犯・防火ハンドブック 練馬区 より)